

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ワッツ 代表取締役社長 平岡 史生
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年8月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ワッツ
証券コード	2735
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ワッツ
住所又は本店所在地	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ワッツ 取締役管理本部長 福光 宏
電話番号	06-4792-3280

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年8月7日
訂正事項	平成25年8月14日に提出いたしました変更報告書NO.6（報告義務発生日平成25年8月7日）につき、記載事項の一部に誤りがありましたので訂正報告書を提出するものであります。なお、訂正箇所は下線を付して表示してあります。
訂正前	<p>第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約</p> <p>平成25年8月7日に、自己株式の処分に関し、野村證券株式会社に対し、平成25年8月7日に始まり平成25年8月20日から起算して90日目の日（平成25年11月17日）に終了する期間中は、保有株式の売却等は行わない約束を行った書面（ロックアップレター）を提出しております。</p>
訂正後	<p>第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者） / 1 （6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約</p> <p>平成25年8月7日付で自己株式の処分に関し、自己株式引受契約（処分株式数：800,000株、払込日：平成25年8月19日）を野村證券株式会社と締結いたしました。</p> <p>平成25年8月7日に、自己株式の処分に関し、野村證券株式会社に対し、平成25年8月7日に始まり平成25年8月20日から起算して90日目の日（平成25年11月17日）に終了する期間中は、当社株式の発行等は行わない約束を行った書面（ロックアップレター）を提出しております。</p>